

北名古屋市監査公表第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和5年10月6日

北名古屋市監査委員 吉野 修進

北名古屋市監査委員 清水 晃治

定例監査の結果について

1 監査の対象及び実施期間

小学校5校（西春小学校、五条小学校、鴨田小学校、栗島小学校、白木小学校）
及び中学校3校（西春中学校、白木中学校、天神中学校）

対象期間 令和5年4月1日から令和5年8月30日までの所管事務

実施期間 令和5年7月20日から令和5年8月30日まで

2 監査の概要

北名古屋市内小中学校のうち半数の8校を当該監査対象とし、学校運営に係るもののうちタブレット端末、Apple TV 及びモバイルルーターについて、所管している学校教育課及び学校関係者から監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係者から説明を聴取して、適正に管理が行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果等

監査を実施した結果、各小中学校のタブレット端末、Apple TV 及びモバイルルーターの管理状況については、概ね適正に行われていると認められた。

なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。監査対象小中学校の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

(1) 監査対象校の概要

ア 小学校

(ア) 西春小学校 児童数 489 人 クラス数 21

タブレット端末 528 Apple TV 26 モバイルルーター0
(イ) 五条小学校 児童数 464 人 クラス数 18

タブレット端末 499 Apple TV 24 モバイルルーター0
(ウ) 鴨田小学校 児童数 370 人 クラス数 18

タブレット端末 403 Apple TV 22 モバイルルーター0
(エ) 栗島小学校 児童数 346 人 クラス数 14

タブレット端末 372 Apple TV 20 モバイルルーター0
(オ) 白木小学校 児童数 382 人 クラス数 17

タブレット端末 414 Apple TV 21 モバイルルーター0

イ 中学校

(ア) 西春中学校 生徒数 331 人 クラス数 12

タブレット端末 364 Apple TV 19 モバイルルーター0

(イ) 白木中学校 生徒数 340 人 クラス数 12

タブレット端末 374 Apple TV 20 モバイルルーター0

(ウ) 天神中学校 生徒数 371 人 クラス数 13

タブレット端末 405 Apple TV 20 モバイルルーター0

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 情報機器の保管場所について

教育委員会で管理する機器について、保管場所に施錠がされていなかったため、施錠できる場所で保管管理されたい。

イ 情報機器の管理について

学校で管理する機器について、管理台帳上の保管場所と実際の保管場所が一致していないものがあったため、適切な管理を徹底されたい。

ウ 予備機等の管理について

学校で予備機として管理する機器等について、保管場所からの持ち出しや返却の履歴が残されていなかった。教育委員会から統一様式を示すとともに、使用履歴を残し、適切に管理するよう徹底されたい。

【意見】

学校によって情報機器の使用方法や使用頻度に差があった。国がG I G Aスクール構想を推進しており、その環境整備のために国の補助金や市の予算が投入されて配備された機器であるため、適切に効率よく活用する方法を検討されたい。